

医療機器薬事翻訳サービスのご案内

当社では医療機器に関する各種文書の翻訳サービスを行っております。医療機器の技術文書、臨床文献などを中心に、薬事申請に必要な部分をピックアップし、翻訳いたします。薬事コンサルタント会社が行う翻訳サービスをぜひご利用ください。

《医療機器薬事翻訳サービスの特徴》

文書の翻訳目的（当局相談、申請方針等）をヒアリングさせていただき、必要十分な文書を限定して翻訳しますので、時間と経費が削減できます。

翻訳業務フロー

ヒアリング



レビュー（翻訳対象の特定）



翻訳



御見積り無料

お問い合わせは下記まで。
(株)エキスパートナー・ジャパン
TEL03-5614-2750
yakuji@expartner-j.co.jp

納品



チェック

